

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500343		
法人名	社会福祉法人 道海永寿会		
事業所名	グループホーム いこいの家	ユニット名	西棟(カンナ棟)
所在地	福岡県大川市大字道海島660-1		
自己評価作成日	平成28年12月18日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年1月23日	評価結果確定日	平成29年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全ての利用者が安心して、その人らしく暮らせるように、日常のケアやコミュニケーションの中で思いや情報を得るように心掛けている。その為には、スタッフ自身が笑顔で対応する事が重要であり、ゆとりある環境の中でケアが行えるように調整している。
認知症予防プログラムとして、学習療法を行っている。学習療法の中での気付きや変化を日常のケアにつなげ、利用者の出来る事ややりたい事(目標)をみつけながら、実現に向けて対応している。
環境面において、平屋の建物で草花から四季が感じられ、敷地内にはお観音様やお地蔵様が建立されており、日々の生活の中でお参りが日課となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「学習療法」の初めての実践研究の場である社会福祉法人を母体とし、「いこいの家」は開設して15年目を迎えている。関連するクリニックや有料老人ホームが隣接し、市内各所にて福祉事業を展開しており、緊急時の対応や職員育成等にて連携を発揮している。広い敷地内にある桜や梅、紫陽花、山茶花等が四季折々の楽しみとなり、観音様や地蔵様が祀られ、利用者や地域住民の信仰の対象となっている。認知症サポーター養成講座や「脳の健康教室」等を通じて、地域に向けた情報発信や啓発活動にも取り組んでおり、地域拠点としての活動も始まっている。ゆとりある生活空間の中で、家族や地域との連携を図りながら、「笑顔」や「安心」のある生活の継続を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念及びグループホームの方針をユニット内に掲示しており、管理者と職員で共有している。法人の理念には地域との結び付きを大切にすることを謳っており法人全体の取り組みとして地域と交流している。	年度初めの4・5月の内部研修では、理念や方針、人権等を取り上げ、あらためて理念に基づいた支援について再確認する機会を持ち、共有を図っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に法人行事への案内を行い、参加して頂いている。地域行事等の駐車場協力や恒例行事への参加等行っている。	地域の夏祭り際には、子供神輿や太鼓の巡行を受けたり、「おふろうさん」として親しまれている「風浪宮」の大祭前夜祭「裸ん行」に管理者が参加している。中学生の体験学習受け入れや、小学校や公民館で開催される認知症サポーター養成講座にて劇を披露したり、隣接事業所で開催される「脳の健康教室」には地域住民の参加を得ている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は認知症サポーターとして活動している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に行い、日常の様子や新しい取り組み等を報告している。地域代表者、家族、市職員と意見交換を行いながらサービス提供に活かしている。	家族代表、公民館長、市町村担当者の出席を得て、運営推進会議を2ヶ月毎に開催している。地域との連携や交流の実施状況をはじめ、困難事例や苦情や要望について、また好事例(改善状況の把握)について話し合われることがあり、サービス向上に活かせるよう取り組んでいる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	勤務体制や緊急対応等について、事業所内で分からない事があると必ず、市担当者に連絡している。市担当者も丁寧に教えて頂き、協力してもらっている。	運営推進会議には、市担当者の出席を得ている。疑問点や運営に関すること等について直接相談に出向くこともある。ケースワーカーの来訪を受け情報共有を図ったり、地域密着型の連絡会が年3回市役所にて開催されている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員には身体拘束について、毎年、研修を行っており、管理者は外部研修にも参加して、事業所に周知している。ケアについても見守りを行い、スピーチロックとならないように常に指導、注意している。	同じ内容で複数回実施される法人内研修の中に計画的に位置付け、また、言葉使いや対応についてもその都度指導を行い、身体拘束をしないケアについて共通認識を図っている。センサーの活用についても必要性を検討し、解除の視点を確保している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待において、毎年、研修を行っており、管理者は職員の言葉づかいやケアの中で常に虐待行為がないかを確認している。職員の精神面においても観察している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人のパンフレットを事業所の面会簿横に置いており、いつでも見て頂けるようにしている。必要な方には、活用を検討してもらうように話している。	成年後見制度や日常生活自立支援事業について、これまでに活用の事例もあり、玄関に資料を用意し、閲覧可能としている。今年度は虐待防止の内部研修実施の際に、制度について学ぶ機会を確保していく予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続きにおいて、管理者が重要事項説明書、利用約款に沿って説明しており、同意を得ている。特に、入退去時に関しては、一定の条件がある為、詳しく説明している。疑問、質問等は随時、受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に意見箱の設置をしている。苦情受付等の連絡先を掲示しており、随時、受け付けている。意見、要望に関して、検討後対応するようにしている。	苦情箱の設置や関係機関の連絡先を目に付きやすい場所に掲示している。家族面会時や担当者会議の際に、意見や要望の収集に努めている。	日々の暮らしぶりを伝える手段や、より積極的な意見・要望の収集の機会を確保していく取り組みについて、家族会の開催やアンケート実施等を検討していくことが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、部署会議及び学習月次検討会を開催しており、意見、提案を聞いている。事業所では、職員間の申し送りノートを活用し、管理者も含め情報交換を行いケアに活かしている。	申し送りノートの活用や学習月次検討会等を通じて情報共有や意見交換を行い、事案によっては部署会議にて検討される。玄関の面会簿の近くにホワイトボードを設置し利用者の写真を掲示したり、排泄ケアについて医師との密な連携を図り服薬調整を行う等、職員の提案や気づきが活かされ、サービスの向上に結び付いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自の課業目標を設定し、半年毎に面接を行っている。達成度及び上司評価により昇給が可能である。年次有給休暇は運営上の問題がなければ取得できるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人の採用規定に沿って採用している。	法人としての採用となり、職員個々の得意分野を活かせるよう配慮されている。法人として初任者研修を実施しており、勤務調整等に配慮し、資格取得を奨励している。グループホーム協会等の外部研修参加時には、交通費をサポートしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画に入れ込み、毎年、研修を行っている。また、対応等における言葉遣いも含め、随時、職員への指導を行っている。	年間研修計画の中に人権や接遇、法令遵守等を位置付け、職員の教育や啓発活動に励んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で勤務年数毎や役職別に研修を行い、職員の質の向上を図っている。業務内ではOJTや学習療法の実施で職員育成を行っている。必要に応じ、外部研修も参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、学習療法実践研究発表会を開催。学習を通して意見交換を行っている。また、市のグループホーム及び小規模多機能の連絡会に出席し意見交換や交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム内の見学を行ってもらい、雰囲気を感じてもらおう。管理者や計画作成担当者は本人や相談者からの質問や想いを聞き出し、不安なく生活できるように関わっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みを受ける段階で、困っている事や不安な事、要望等を聞いている。いつでも相談して頂けるように声かけし、安心して頂けるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内には軽度者から重度者のニーズに対応できるサービスを展開している。必要時には、緊急対応が出来るよう支援し、各サービスとの連携にも努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事、出来ない事を見極め、個人の能力に応じて日常の家事等の役割割りを持ってもらい、共同生活を送ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態や生活の様子を家族の面会時に報告し、必要時には家族の協力を求め、家族と職員が一緒に支え合うようにしている。特に通院等に関しては協力して頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域や生まれ育った地域の話等コミュニケーションの中で取り入れている。家族や知人の面会は居室やホール等で行ってもらい、家庭的な雰囲気の中、気軽に足を運んでもらえるようにしている。	入居時のバックグラウンドアセスメントにより、馴染みの関係性の把握に努めている。利用者、職員共に、地域住民である方が多く、地域性を共有している。家族との連携を図り馴染みの理美容室を利用したり、自宅周辺にドライブに出かけ、旧交を温める機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性や本人の状況を考慮し、テーブルやソファの配置を決めている。リハビリやレクリエーション時に利用者同士協力しながら取り組めるように対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	再入居希望がある場合は可能な限り受け入れるようにしている。受け入れ困難時には他のサービス利用が出来るように支援している。サービス終了後も関係性は大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者や計画作成担当者は入居前後で要望等を把握しており(アセスメント)利用者のこれまでの生活パターンになるべく近い形でサービスを提供している。	利用開始時のアセスメントや、コミュニケーションツールとしても活用される学習療法等を通じて気づきを得ながら、これまでの暮らしに関する情報共有や思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時、生活歴、職歴、既往歴の把握を行っている。入居後は、会話の中から馴染みの環境を聞き出し、日常のケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック表、1日の流れ、業務日誌、ケアプランなど個人の状態を記録し、状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、本人、家族の意向を確認した上で個別計画を作成している。また、看介護スタッフからの意見も踏まえ、随時、見直し、検討している。	生活習慣の継続や、本人、家族が行っていること・できることを盛り込みながら、介護計画を作成している。ケアプランチェック表による日々の実践状況の確認や毎月のモニタリングを通じて、現状の確認と見直しの必要性について確認している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート、1日の流れ、バイタルチェック表、ケアプラン、業務日誌、学習記録等を活用し入居者の状態変化について情報共有を行い、確認、見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の希望等を聞き出し、対応している。職員対応以外の通院等、家族の支援状況により、職員対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム内で提供しているサービスを希望される方やこれまで通っていた馴染みのある地域でのサービスや行事を希望される方、それぞれの希望に応じて制限する事なく関わりを持ってもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関の受診を行っている。訪問医療を受けている方もいる。ホームに隣接している道海クリニックと緊急時等協力体制をとっている。	家族との連携を図りながら、かかりつけ医への受診や訪問診療に対応している。また、隣接する協力医療機関との連携や専門医の訪問診療、看護職員の配置等、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態を看護職に報告し確認してもらっている。異常時や必要時には主治医や医療機関との連携を図ってもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院への情報交換を行い、入院後は家族からの情報やソーシャルワーカーと連携し状態把握を行っている。退院後、受け入れ困難時は法人内の各サービス事業所と連携を図り、家族の不安を取り除いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体状況を伝え、家族と情報を共有している。グループホームでの生活が困難になる前の段階で、住み替えの説明を行っている。	入居時に、重度化や終末期に向けた事業所としての方針を説明し、意向を確認している。医療ニーズの必要性等、状況の変化に伴い、同法人施設や医療機関等との連携を活かした住み替えも含め、家族との方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法、感染症対策の研修を行っている。マニュアルはすぐに確認出来る場所に置き、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、緊急通報訓練を実施。又年に2回消防署立ち合いの元、避難訓練(昼間・夜間想定)を実施。自衛消防隊を編成し、公民館長やクリニック、法人の他部署と連絡し応援要請が出来る体制をとっている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を消防署立会のもと実施している。また、月1回、緊急連絡網を用いた通報訓練を行い、時には事前連絡なしで行うこともあり、課題を明確にしている。これまでに運営推進会議を活用した訓練実績もあり、法人内の連携を活かした自衛消防隊の編成や各部署からの応援体制が確立されている。現在、自然災害を含む対策マニュアルの再構築に取り組んでいるところである。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。その他、OJTでの指導を実施し、声掛けの統一を図っている。特に排泄に関する言葉かけに注意している。	人格の尊重や接遇、プライバシー確保等については、法人として特に重要視し指導を徹底していることが、議事録からも確認できる。生活リズムの確立と、個人の習慣やペースの尊重に配慮しながら、個別の暮らしの継続を支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声をかけ希望・意思の確認を行っている。自己表現や自己決定が出来ない利用者においては見守りの支援及び家族の意向も踏まえて判断している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員に業務優先ではなく常に利用者優先の対応を心がけるように周知している。職員の都合でケアを進めるのではなく、意思を尊重し対応している。入浴は利用者の希望に沿って対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に外部からの理容訪問を受けている。これまで使い続けていた化粧品やヘアークリームも持参して頂き、使用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	洗米、トレー拭き、食器洗い等職員と共に取り組んでもらっている。おはぎやクリスマスケーキは職員と利用者で作し、特におはぎ作りは利用者からアドバイスをもらいながら作成している。	食事は法人厨房より提供され、炊飯や朝食の味噌汁等を事業所にて調理している。季節や行事にあわせたおやつ作りの機会もあり、時には利用者からアドバイスを受けている。敷地内には桜や梅の木が多く植えられており、庭にテーブルを出して花見を楽しむ機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立に沿って調理員が作成。カロリー計算等も含めバランスの良い食事を提供している。食事や水分摂取量は各自記録している。食事形態等その日の状態や希望に合わせて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、実施しており、実施の有無をチェックしている。自身で出来る方以外は職員がフォローし、夕食後は義歯の洗浄を行っている。隣接している道海クリニック歯科と連携し、異常時は早期対応出来ている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄感覚に合わせた誘導をしている。排便についてはなるべく便汚染にならないように薬や飲み物、運動で調整している。各自、排便チェックを行っており、記録している。	「一日の流れ」の中で個別の排泄状況を把握し、個別のパターンやサインを共有し、見守りや声掛けをしながらトイレへ誘導している。また、日常の中で立ち上がり訓練等、下肢機能の維持・活用に向けた働きかけを行い、排泄動作の安定及び自立に向けた取り組みを行っている。運動や食物、飲み物で調整しながら、便秘予防に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を把握し、冷たい牛乳や運動で自然排便につなげている。また、薬の量を調整し、陰部汚染になるべくならないように便状を確認している。主治医への報告等も行い、連携をとっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日行っている。利用者や家族の希望に合わせて実施しており、実施予定日に入りたくない希望があればその通りになっている。入浴は一人の為、ゆっくりと入って頂いている。	敷地内の源泉より湧き出す天然温泉が利用できるため、毎日入浴準備を行い、週に2、3回を基本とする基本的なスケジュールを設定している。希望があれば毎日でも入浴可能であり、柔軟に対応している。利用者や家族の希望や行事等に合わせ、午前と午後入浴時間の変更もある。無理強いとにならないよう、ゆっくりと天然温泉を楽しんでいただくようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間や起床時間は本人のペースに合わせている。午睡する方はベットやソファを利用され、それぞれの希望に合わせている。定期的に寝具干しや洗濯をして心地よく眠れるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬のファイルに個別に服薬の種類、処方量、目的、副作用等をファイリングしている。支援は服薬マニュアルに沿って行い、確認、観察している。異常時や変化時は主治医へ報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	学習療法を実施する中で、出来る事を見つけ出し、生活の中で活かしている。嗜好品においては、必要時には主治医に相談を行い、身体に影響等ないことを確認し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	観音様参拝、園内散歩、あじ彩館への買い物等対応している。法人主催の納涼祭、生き生き祭等、家人にも案内し利用者と共に参加して頂けるようにしている。利用者が希望され、職員では対応出来ない場合は、家族へ報告し協力して頂いている。	事業所の敷地が広く、花木を眺めながらの散歩や、敷地内にある「あじ彩館」への買物等に出かけている。家族と共に初詣や外食に出かける方もいる。法人主催の納涼祭などの行事には家族も利用者と共に参加し、楽しんでいただいている。敷地内には、「地蔵様」「観音様」が祀られており、介護計画の中に日常的な参拝を位置付け、外出や信仰の継続を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理出来る利用者には、少額を手持ち金として管理してもらっている。支払が出来る方に関しては、自分で行ってもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもかけて頂けるようにしている。手紙は年賀はがきのやりとりがあり、はがきの準備や宛先の住所等、手本を作り記入して頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は季節に応じた飾り付けを行っている。室温や湿度の調整を行い、常に利用者にとって不快を与えないようにしている。特に、感染症が流行する時期は注意している。	リビングは天井高く、明るく開放感がある。食堂とリビングスペースが緩やかに分けられ、思い思いの場所で過ごすことが出来る。窓から庭の木々が眺められ、食卓上には庭で咲いた花々が飾られ、室内でも四季の変化を感じることが出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや居間で自由に過ごしてもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、馴染みのある品物の持ち込みについて本人や家族に説明している。利用者によっては、仏壇や位牌等持ち込みされている。	使い慣れた筆筒、鏡台、テレビ、テーブル、椅子や趣味の品や写真などを持ち込み、訪れた家族ともゆっくりとくつろげる自分らしい空間を作っている。部屋には大きな押入れがあり、居室は整理されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が確認出来るように、各居室に表札を掲示している。廊下、トイレ、浴室に手すり等設置し可能な限り自力で生活できるようにしている。		